

北海道と取引のある事業者の皆様へ

平成22年度から道立学校の物品購入契約担当部署が、原則として、各道立学校から釧路教育局道立学校運営支援室（以下、「支援室」という。）に変わりました。
また、平成23年度からは、委託、役務等の契約の一部と工事契約（予定価格100万円以上）についても支援室で契約事務を行っています。

契約事務概要

契約の方法

【支援室が担当する契約】

物品購入契約

物品購入契約は、学校からの依頼に基づき、支援室で入札、見積合わせ、定時見積等により行います。

委託契約

機械警備業務、ボイラー等管理業務、消防用設備点検業務、自家用電気工作物保安管理業務、
校舎等環境整備業務、特定建築物環境衛生管理業務、校舎等清掃業務（日常清掃・特別清掃）、
エレベーター設備保守管理業務、ばいじん量等測定検査業務、学校給食調理業務、産業廃棄物処理業務

役務契約

受水槽等清掃、地下タンク等漏洩検査、プール上屋シート取付け・取外し、プール水質検査、
簡易専用水道検査、室内空气中化学物質検査、一般廃棄物収集運搬業務

賃貸借契約

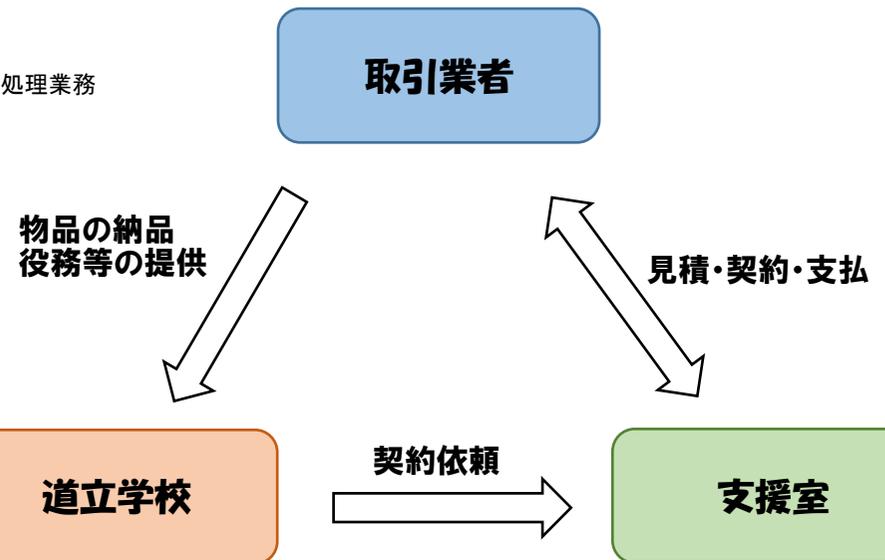
複写機リース、パソコンリース

工事契約

1件の予定価格が100万円以上の工事

【学校が担当する契約】

物品の製造請負（印刷物・ゴム印等）
物品の修繕、改造、売却、借入及び交換
緊急に必要な物品の購入
予定価格が100万円未満の工事
上記以外の役務、委託、工事



釧路教育局道立学校運営支援室が所管する学校

- <釧路市> 釧路湖陵高等学校、釧路江南高等学校、釧路明輝高等学校、釧路商業高等学校、
釧路工業高等学校、阿寒高等学校、釧路養護学校、釧路鶴野支援学校
<釧路町> 釧路東高等学校 <厚岸町> 厚岸翔洋高等学校 <弟子屈町> 弟子屈高等学校
<標茶町> 標茶高等学校 <白糠町> 白糠高等学校

お問い合わせ

契約等に関するお問い合わせは、北海道教育庁釧路教育局
道立学校運営支援室までお願いします。

【電話】0154-43-9274 【FAX】0154-41-2038

【住所】釧路市浦見2丁目1番1号